

平成24年2月1日

第95号

# 関東の森林から



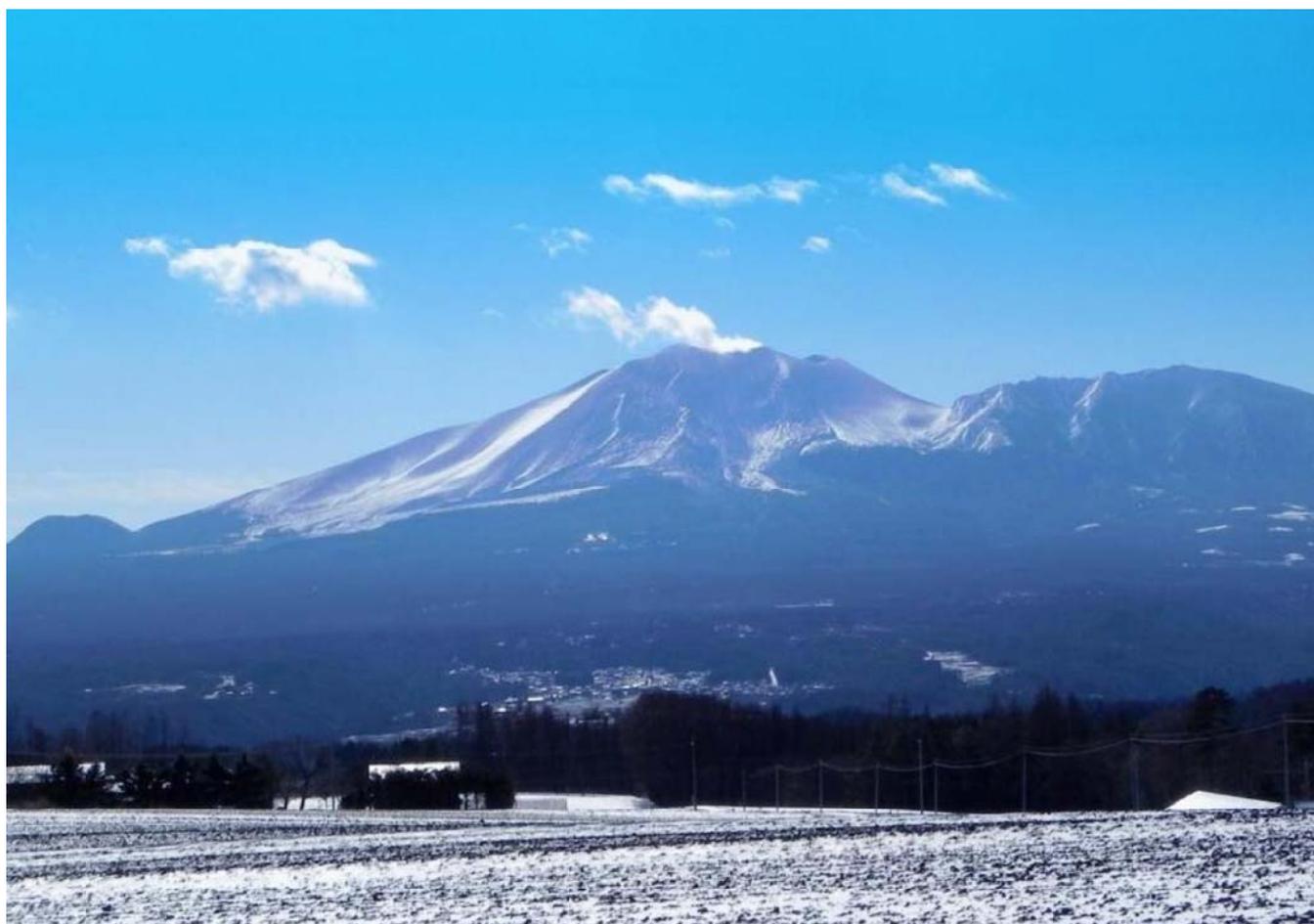
国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



早朝に青く輝く浅間山（群馬県吾妻郡嬭恋村から）

（撮影者：吾妻森林管理署 金子 里志）

林政審議会答申『今後の国有林野の管理経営のあり方について』

企画調整室

私と国有林 「国有林に思うこと」

写真家 天野 尚 氏



2011・国際森林年

林政審議会答申

『今後の国有林野の管理経営のあり方について』 企画調整室

平成21年12月に策定された「森林・林業再生プラン」（10年後の木材自給率50%を目標等とした指針）及び平成22年10月の行政刷新会議「事業仕分け」の結果（国有林野事業特別会計の事業の一般会計化と債務返済部分の区分経理）を受け、林政審議会は、平成23年1月に今後の国有林野の管理経営のあり方について、農林水産大臣からの諮問を受け国有林部会を設置し、審議を行ってきま

た。11回の審議を経て、平成23年12月16日に「今後の国有林野の管理経営のあり方について」が、林政審議会から農林水産大臣に答申されました。林政審議会答申では、これまでの国有林野行政、森林・林業施策を大きく見直す提言がされており、以下その概要をご紹介します。

【林政審議会答申の概要】

公益重視の管理経営のより一層の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、かつ、地域特有の景観や豊富な生態系を有する森林も多いため、国土の保全や地球温暖化防止、森林生態系の保全など、公益的機能の高度発揮に重要な

役割を果たしていくことが求められており、民有林を含めた面的な機能発揮に積極的な役割を果たすことが期待されている。

地域レベルで民有林・国有林の取り扱いが調和のとれたものになるよう、森林計画樹立や森林生態系保全方策、鳥獣被害対策等で地域関係者や民有林との連携をより一層推進する必要があります。

また、安全・安心な国土の基盤づくりとして、大規模山地災害発生時において、技術力の提供や民有林直轄治山事業など民有林の支援にこれまで以上に積極的に取り組むとともに、国有林が地域の森林経営のモデルとなるよう、

資源管理の高度化（森林基情報管理の構築など）を図る必要がある。



民有林直轄治山事業(新潟県長岡市 旧山古志村) 左:施工後 右:施工前

森林・林業の再生への貢献

森林・林業の再生を推進していくため、国有林野を適切に管理経営するのみならず、その組織や技術力、フィードバックを活用し、民有林の経営に対する支援等を実施することが求められている。

具体的には、地域ごとの地形条件や資源状況の違いに応じた低コスト作業システムの提案・検証や、先駆的な取組についての事業化の可能性を追求し、民有林における技術の普及・定着に貢献するべきである。

国内最大の事業発注者という立場を活かし、総合評価落札方式などにより競争性を確保しつつ、林業事業者の提案力や集約化のノウハウ向上、技術者の育成などを推進する必要があります。

国産材安定供給の中核としての責務を果たすことはもとより、木質バイオマスなど新たな需要開拓にも積極的に取り組むとともに、価格急変時の供給調整機能を発揮するため、全国ネットワークを活かし、木材価格や需給動向などの情報を把握する取組を進めるべきである。

また、施業の集約化への貢献として、民有林と国有林が一体となった森林共同施業団地の設定や、フォレストや森林施業プランナーなど人材の育成、施業集約化の技術開発へのフィードバック提供などに取り組むとともに、森林・林業行政における技



スギのコンテナ苗(低コスト造林)を試験的に導入



路網整備と高性能林業機械の導入による低コスト作業システム



国有林フィールドを使った准フォレスター研修の様子

術者が減少している現状を鑑み、当面、一定の研修等を受けた国有林野事業職員（准フォレスター等）による市町村森林整備計画（民有林の森林計画）策定支援などに取り組むべきである。

**山村地域の振興、震災復旧・復興への貢献**

山村地域の主要産業である林業の再生を通じて、森林の有する多面的機能の発揮、山村地域の雇用の創出を図っていくことは、東日本大震災の復興に必要な木材等を安定的に供給し、木造住宅等の建設や再生可能エネルギー資源として活用していく観点からも重要であり、国有林としても山村地域の振興と震災復興に一体的に取り組んでいくことが必要である。

山村最大の資源である森林の経済



写真上：瓦礫の仮置き場(国有地提供)  
写真下：仮設住宅への国有林材提供

的価値を高め、効率的に活用できるよう、国有林野事業職員からもフォレスターを育成して市町村の森林・林業行政を支援するほか、地域のニーズに即した管理経営による貢献を一層推進する。

東日本大震災の復興に向けては、復興に必要な用地の提供（地方公共団体等への国有林貸付けや売り払いなど）や、復興ニーズや民有林材の動向等に応じ、必要な木材を国有林の全国ネットワークを活用して機動的に供給すること、復興用材についても供給しうる備蓄林の整備について検討するなどにより国有林として貢献すべきである。

**今後の国有林野への期待に**

**応えるための組織・人材のあり方**

森林管理局・署は、流域を単位と

して直接国有林野を管理経営する現場主体の行政組織となっており、一般会計化後の組織については、現在の組織体制を基本とすることが適当である。  
一方、今後、森林・林業施策を地域で推進する役割を担う上では、林政全体の方性をそれぞれの地域で実現できる現場組織や人材の能力向上が極めて重要である。

**今後の国有林野事業の経理区分のあり方**

「森林・林業再生プラン」を推進し、地域の森林・林業を支援する役割を十全に発揮するためには、国有林野事業の企業性を廃し、企業特別会計ではなく、一般会計において一体的に実施することが適当である。

一方、国有林野事業特別会計には、現在約1兆3千億円の債務が存在しており、この債務については、一般会計とは経理を区分して、森林整備の結果として得られる林産物収入等によって債務が返済されることが明確となる仕組み（「債務返済特別会計」（仮称）の設置）を構築すべきである。

債務返済に係る経理区分の制度設

計にあたっては、木材価格や借入金利等の動向など不確定変動要因が存在することを踏まえ、債務返済の安定性が十分確保されるよう、現行の利子補給制度の存置も含め、慎重に検討する必要がある。  
また、制度の移行に伴い、一般会計の実質的な負担が増加しないものとするとともに、歳入確保・歳出削減のインセンティブが確保される仕組みとなるよう検討するべきである。

**必要な法的措置について**

国有林野の管理経営については、国民の期待を踏まえ、今後、民有林や地域の関係者との連携を一層深めながら、国有林野の資源、フィールド、人材等を、公益的機能の一層着実な発揮や、我が国の森林・林業再生などのために活用していく方向に改める必要がある。

こうした管理経営の方針転換を受け、管理経営の目標や計画に係る規定の見直しを行うとともに、民有林と国有林の連携の推進等を図るための法制度上の措置等も検討するべきである。

**林政審議会答申を受け**

この答申を受け、林野庁は、国有林野事業特別会計を廃止し、一般会計に統合するための法案の整備を行い、平成24年の通常国会に提出する予定としています。

# 新局長に岡田憲和氏

(1月1日付け)

12月31日付けで、臼杵徳一局長が退任し、1月1日付けで新局長に岡田憲和氏が就任しました。

臼杵局長は、独立行政法人農畜産業振興機構理事から平成22年4月に当局長に就任し、在任期間は1年9ヶ月間でした。

1月5日(木)新旧局長の事務引継ぎが行われ、その後、両氏から職員に対し、次のような挨拶がありました。

臼杵前局長は「1年9ヶ月お世話になりましたが、無事3回目の国有林野事業の勤務を終えることができました。」



着任の挨拶をする岡田新局長

去年の3月11日に発生した東日本大震災後の対応につきましては、かつて経験したことのない色々な民政支援活動等に始まり、警戒区域の設定に伴った各種対応や放射性物質の森林除染等が開始されるまでになりました。

皆様方には、非常に厳しい状況の中で、局を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいただいたことに改めて感謝いたします。

私も今後は、国有林のサポーターとして、色々努力したいと思っています。中々言い尽くせませんが、皆様さんには大変お世話になりました。」

岡田新局長からは、「先程、前局長から当局的業務について引継ぎをさせていただきましたが、やはり原発事故に関連した除染の問題が最大の課題の一つであると考えています。地元のためにも国有林はあるわけです。一杯でできるだけのことをして参りたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

私は、国有林行政を担当した経験はありませんが、一般林政については数回にわたり林野本庁で勤務した経験があります。森林自体は何も語ってこないわけですので、森林の持つその役割を皆さんの立場から立派なものに仕立て、それを国民の皆様にお伝えしていけば、国有林の役割についても十分ご理解していただ

るのではないかと常々考えておりました。それはやはり、日々の努力として我々国有林ではどのようなことができるのか常に意識し、考えて対応していかなければならないと思っております。

前勤地は、農林水産省大臣官房の検査部で、各種団体等の検査業務に携わっておりますが、検査の視点は、当たり前のことができていますか、できていないのかを見るということでした。

団体組織のそれぞれの権限や責任のある方は、自分の役割と責任を十分に理解し、行動することが必要であり、漫然とやってしまうと、いつの間にか大きなミスにつながっているということがあります。日々の業務の中で常に振り返るということは



事務引継 左:岡田新局長 右:臼杵前局長

平成24・1	関東森林管理局長
平成23・9	大臣官房検査部長
平成22・4	大臣官房協同組合検査部長
平成20・4	大臣官房地方課長
平成19・1	林野庁林政部林政課長
平成16・4	林野庁林政部企画課長
平成15・1	林野庁林政部経営課長
平成13・7	林野庁林政部参事官
平成12・6	食品流通局企業振興課外 食産業室長
平成10・7	中央省庁等改革推進本部事務 局企画官
平成10・4	外技術協力官
平成10・4	経済局国際部技術協力課海 外技術協力官
平成9・4	大臣官房文書課長補佐(総括)
平成8・5	大臣官房文書課長補佐(法令)
平成5・4	石川県農林水産部農政課長
平成3・9	林野庁林政部木材流通課課 長補佐(総務班担当)
昭和57・4	農林水産省入省(林野庁)
出身	兵庫県

## 関東森林管理局長

岡田 憲和

大変重要なことと思っております。一つの小さな事柄でも、国民の皆様から大変大きな批判をいただくこととなりますので、十分気を引き締めて国有林行政に携わっていただきたいと思います。

職員皆様のご協力を得ながらしっかりと勤めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。」との挨拶がありました。

# 高尾の森から

## 森林環境教育のねらい

森林環境教育は、森に関する知識や体験を通して、「森の仕組みや働き」「人と森のつながり」「生態系の大切さ」を学び、特に、子供たちの「生きる力」の育成に役立つことを目標としています。

「生きる力」とは、「変化する文明社会で、問題に対して、自ら学び、自ら考え、自ら判断し、自ら行動し、問題をよりよく解決する力」です。

また、「自分を律する心や仲間と協調する心など、豊かな人間性や社会性を育て、たくましい健全な心と体を作ることである。」と言われていま

す。プログラム内容は、文明社会では磨きにくい五つの感覚（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）を揺さぶり、森や自然の巧妙な仕組みを体感し、目を見張る体験を通じて、豊かな感受性を育むように仕組まれています。

では、これらの森林環境教育の目標や仕組について、小学生向けの間伐体験プログラムでみてみましょう。

## 間伐体験プログラムの効果

子ども達は、まず間伐の意味、木の倒し方を知識として学びます。

森に入ると、ヒノキやスギの芳しい匂いに気づきます。35度を超す急斜面に怖じけます。日常にはない傾斜地の登り降りや横断に怖々です。中には四つん這いになる子もいます。



こわごわと林内の急斜面を登る

スギの切り倒し体験では、ノコギリの挽き方や安全に木を伐る手順を緊張の中で体感します。作業の間には森の土の柔らかさ、棲んでいるミミズやサワガニ、ザトウムシ等の



スギの切り倒し体験

小動物やキノコに気づきます。皆で力を合わせてようやく木が倒れると、必ず大歓声が山にこだまします。倒した木は、さらに枝を切り、持ち運べる長さの丸太に切ります。この頃にはノコ使いや傾斜地の移動にも慣れてきます。次に、汗だくで切った丸太を数人で持ち上げ、急斜面を泥まみれで林外へ運び出します。転落の恐怖に打ち勝ち、互いに助け合い、手や腰の苦痛を我慢して、目的地まで頑張って運びます。



力を合わせて丸太の運搬

運んだ丸太の輪切り体験では、額に汗をかきかき、思い思いの厚さで切ったり、皮を剥いだり、湿り気を手で触ったり、匂いを嗅いだり、陽射しにかざしたり、年輪を数えたり、探求心一杯です。以上のような一連のプログラムを

習い修めるうちには、森や林業の知識を得て実際に体験すること、五つの感覚を働かせて、傾斜地や凸凹地を歩く恐怖心の克服、不慣れた作業での手足の使い方、痛みや限界をこらえる力が養われます。

また、初めて木を切り倒す緊張や感動、力や技の違う仲間をかばい、助け合い、みんなで目的を成し遂げる達成感が得られます。森づくりへの貢献、森林・自然の美しさや巧妙さへの関心と感動が生まれます。

このようにプログラムには、森林環境教育のねらいである豊かな人間性や社会性を身につけ、「生きる力」の形成に役立つ様々な仕組みが、随所に盛り込まれています。今後とも体系的効果的なプログラム作りに取り組んでいきます。



楽しい丸太の輪切り



冬-八海山-

私は自然風景を克明に描写した生態風景写真を、35mmフィルムの約120倍の面積の超大判フィルムで撮影しています。これまでも中越森林管理署の協力を得て、中越地方の原生林も撮ってきました。そこで感じたことを書かせていただきます。

新潟県は南北に長く、山形県、福島県、群馬県、長野県、富山県に接しています。それらの県境付近には豊かな原生林が広がっており、磐梯朝日国立公園、尾瀬国立公園、上信

**私と国有林**

**「国有林に思うこと」**

写真家 **天野尚**

あまの たかし

越国立公園といった公園になっています。これらの国立公園はブナ林などに囲まれて風光明媚な素晴らしい場所だと思います。ただ、残念なのは、山形県に次いで新潟県内の被害が特に多いようですが、ナラの木が枯れているのが目立つことです。また、山形県の鳥海山から広がったウエツキブナハムシによるブナの葉の被害も深刻で、ここ数年、夏に赤茶けた山を見るのが心苦しく感じられます。そのほかにも、酸性雨や光化学スモッグなど大気汚染の影響もあり、自然が人知れず傷んでいるのが現状です。

ブナの木もウエツキブナハムシに



超大判フィルムで撮影する筆者



春-浅草岳山麓-

食べられないようにタンニンを多く出して必死に耐えています。私たち人間がしなければならぬことでもあります。3月11日の大震災以降、人間だけが繁栄することはできず、自然と共存共栄しなければならぬという思いが強くなっています。しかし、実際には自然に興味のない人が多く、講演で話をしてもナラ枯れやブナ枯れについてほとんどの方が知らないことに驚愕しました。あれだけ山の木が枯れているのに気づかないのは、自然を見る機会の少ない人が多いからでしょう。多くの人がもっと山の自然に親しむ機会が必要だと思つたので、森林管理署もツアーなどを企画してもっと国有林の現状を見せる努力をしてはいかげし



夏-水無溪谷-

うか。私は、現状を知らない無関心が一番怖いことだと思います。

これまでも、全国各地で集中豪雨により鉄砲水や山崩れが発生し、県内でも家が流される被害が出ています。このような災害は、手入れが行き届いていない植林された山で発生することが多いように思います。原生林は自然の仕組みがうまく働いているため保水力が高く、簡単に山が崩れることはありません。このような事実を知ってもらうためにも、これからは多くの人に山の自然を見せる必要があるのではないのでしょうか。

私の撮影した写真が、一人でも多くの方々に自然に興味を持ってもらうきっかけになれば幸いです。

(写真は全て筆者撮影。)

# 森づくりの最前線

東京神奈川森林管理署 丹沢森林事務所 森林官 佐藤 将道



神奈川県最高峰蛭ヶ岳山頂から望む富士山



鍋割山荘と鍋焼きうどん

私が勤務している丹沢森林事務所は神奈川県北西部に位置し、秦野市と山北町の国有林約2千㍍を管理しています。

管内には、神奈川県最高峰、蛭ヶ岳（標高1,672㍍）のほか、丹沢山（1,567㍍）、塔ヶ岳（1,490㍍）、烏尾山（1,136㍍）、鍋割山（1,272㍍）があり、丹沢の年間登山者数は、約31万3千人と言われており、その多さからも丹沢の自然や山頂からの美しい景色などを満喫していることが伺えます。登山者層は、私が見ている範囲では中高年齢層が比較的多いのですが、最近山ガールが流行で若い女性の登山姿も数多く見られるようになりました。

また、FM横浜のラジオ番組「E-ne！（イーネ）～good for you～」でも丹沢の自然や登山について時々紹介されており、神奈川県民を含めた多くの方が、丹沢に親しみを抱いていることを感じます。ちなみに、鍋割山に登られる際には、鍋割山荘の支配人が作る「鍋焼きうどん」を是非、賞味して戴くことをお勧めします。

多くの方が丹沢に関心を寄せる中、登山者の集中やシカの増加による、登山道や周辺森林の荒廃を防止するため、平成21年度に秦野地区歩道整備工事として天神歩道等に雨水による表面侵食を防ぐ簡易丸太筋工（約2,280㍍）を施工するとともに、周辺森林の間伐（約16㍍）や植生保護柵の設置（29箇所）を実施しました。

丹沢では、シカの食害により下草が殆ど生えず、一雨降れば土砂が流失し山腹崩壊を招き兼ねない状況となっています。そのためシカの侵入を防ぐ植生保護柵の設置は重要な役割を担っていますが、植生保護柵を設置した効果もあり、下草が僅かに生えてきました。平成22・23年度にも、丹沢緑の回廊事業として竜ヶ馬場・日高稜線と不動ノ峰に延長1,520㍍の植生保護柵を設置しました。今後、丹沢の山に下層植生がたくさん生い茂り、大雨が降っても雨水を吸収でき、土壌の浸食を防止するなどの水源かん養機能が十分に発揮できることを期待しています。



雨水による表面侵食を防ぐ簡易丸太筋工

現場を預かる森林官は、こうした植生保護柵の損傷の有無や柵内へのシカの進入状況確認、柵の中の植生回復状況を調査するのも業務の一つです。

それ以外の丹沢での業務は、森林の状況や民有地との境界確認、山小屋や歩道の貸付地の管理状況の巡視などがあります。丹沢の山は、車を降りてから目的地まで1～2時間を要し、山頂までは約1,000㍍もの高低差があり、年齢的にも若くない私が登り降りするのはかなりキツイものがあります。

しかし、丹沢の山が多くの人に親しまれていることを思えば、より安全に安心して登山が楽しめるよう心掛け、国有林の山の番人としての使命を背負い、老体にムチを打って日々の勤めに奮闘して行きたいと思えます。



シカの食害を防ぐ植生保護柵

# 管内のいちおしスポット

# 浜名湖

■ 天竜森林管理署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tenryu/index.html>  
 〒434-0012 静岡県浜松市浜北区中瀬2663-1  
 TEL:053(588)5591(代表) FAX:053(588)5595



奥浜名自然休養林からの眺望



奥浜名自然休養林細江コース

浜名湖は、関東森林管理局管内の最西端、静岡県浜松市と湖西市に位置し、周囲長は128<sup>キロメートル</sup>、面積は約70平方<sup>キロメートル</sup>で東京ドーム約1,500個分に相当します。湖岸線は変化に富み猪鼻湖・庄内湖など、本湖の周りに突き出たような支湖がならび、その形が手のひらに似ていることから、「ダイダラボッチ(伝説の巨人)」が手をついた跡であるという伝説があります。

浜名湖周辺は浜名湖県立自然公園に指定されており、山々には、コナラ、クリなどの落葉広葉樹やシイノキ、カシ類などの常緑広葉樹、ヒノキ、アカマツ、クロマツなどの針葉樹と多種多様な樹種からなる混交林が広がっており、浜名湖の景観と調和して四季折々の姿を見せてくれます。

浜名湖の北側から西側にかけての国有林は、レクリエーションの森「奥浜名自然休養林」「多米峠自然観察教育林」「弓張山系風景林」に指定し、遊歩道やパラグライダー発着場などの森林スポーツの場として、近隣の公共団体等のレクリエーション施設と共に多くの人に利用されています。また、各レクリエーションの森からは、浜名湖や田園風景などが一望でき、眺望に優れています。

浜名湖北部には、「浜名湖湖北五山」と呼ばれる国の重要文化財、初山宝林寺、龍潭寺、大本山方広寺、摩訶耶寺、大福寺の五つのお寺や幡教寺遺跡など数多くの史跡名勝があり、奥山コース(奥山バス停～富幕山山頂)、細江コース(国民宿舎奥浜名湖～富幕山山頂)、只木コース(只木バス停～富幕山山頂)、佐久米コース(浜名湖佐久米駅～尉ヶ峰山頂)など国有林を利用したハイキングコースも整備され、自然探勝など多くの方が訪れています。

是非一度足を運んでみてください。  
 (天竜森林管理署 広報広聴連絡官 北野 恭行)



天竜森林管理署のレクリエーションの森

発行所 関東森林管理局  
 編集 総務課  
 TEL (027) 210-1158  
 FAX (027) 210-1159

お問い合わせ先  
 森林インストラクター東京会担当:長岡俊夫  
 電話番号 (044) 922-7892  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/takeo/index.html>  
 〒193-0844 八王子市高尾町2438-1

募集人員 30名  
 参加費 1900円(カタクリ入場料含む)  
 準備品 弁当、飲み水、ハイキングシューズ  
 雨具、レジャーシート、ストック

申込締切 平成24年3月16日(金) 必着  
 申込方法 往復はがきに参加者の①住所②氏名(ふりがな)③性別④年齢⑤電話番号を明記の上、「高尾森林センター森林ふれあい事業(カタクリ)係」までご応募ください。

実施日 平成24年3月30日(金)  
 午前9時～午後3時頃

集合場所 京王線高尾山口駅改札出口  
 行程 駅前(徒歩)→梅の木平カタクリ群生地→南高尾・尾根道→(風食)→高楽寺→高尾駅南口  
 距離約6キロ、4～5時間程

南高尾にカタクリとシロマンと  
 ペニダレサウラを訪ねる  
 春風ハイキング

参加者募集